

静岡県川根本町において「臨時災害放送局」の開設・放送訓練を実施

東海総合通信局(局長:北林 大昌)は、令和4年9月4日(日)に「静岡県・島田市・牧之原市・吉田町・川根本町総合防災訓練」に参加し、川根本町及び一般社団法人日本コミュニティ放送協会(以下「JCBA」という。)東海地区協議会(会長:久田 五海)と連携し、臨時災害放送局の開設・放送訓練を実施しました。また、当局所有の災害対策用移動電源車から、日本放送協会の非常用送信車両への電源供給訓練も実施しました。

臨時災害放送局の開設・放送訓練においては、当局が搬入した災害対策用移動電源車から臨時災害放送局設備に電力を供給し、周波数89.5MHz、電力10Wにて、午前9時から11時まで実際に電波を発射して訓練を実施しました。

放送訓練では、JCBA東海地区協議会の浜松エフエム放送(株)による統括指揮と(株)FM島田の技術協力の下、富士コミュニティエフエム放送(株)のパーソナリティにより、町長や区長へのインタビューも交えて災害時の安否確認の方法や避難生活の留意点等の情報を模擬放送しました。また、訓練に参加した川根本町職員によるラジオ放送のコールサイン送出体験なども含め、川根本町の訓練に参加された方々に実際の放送を聴いていただきました。訓練当日は、浜松エフエム放送(株)と浜松ラジオ倶楽部との協定に基づく情報伝達訓練(ラジオ放送の聴取可能エリア情報集約)も並行して行われました。

なお、訓練開始前には、当局とJCBA東海地区協議会との災害時における連携協定に基づき、発災後の臨時災害放送局に係る免許手続等の流れを意識し、電話により以下の情報伝達訓練を行いました。

- ・川根本町職員と当局放送課長間の臨時災害放送局の臨機の措置による免許の訓練
- ・当局放送課長からJCBA東海地区協議会久田会長への人員の派遣や機材の貸与等の協力要請訓練

その他、川根本町における訓練とは別に、当局と島田市との間において、同市のコミュニティ放送局である(株)FM島田を臨時災害放送局に切り替えるための情報伝達訓練も、電話により実施しました。

東海総合通信局では、今後も災害時における住民への情報伝達手段としてのラジオの有効性を多くの自治体の首長にご理解いただくため、来年度の各県総合防災訓練における臨時災害放送局開設訓練の実施提案を行うなど、積極的に防災に係る取組を進めていくこととしています。

〈地元訓練参加者等に対するアンケート結果〉

- ・「臨時災害放送局」を知っている :37.5%
- ・災害時に備えてラジオを用意している :56.3%
- ・災害時に臨時災害放送局があると良い:100%

〈訓練会場来場者や役場職員の声〉

- ・過去にも災害時にラジオが大変役立つ。コミュニティ局がない市町村もあるので臨災局の貸し出しはとても有意義。
- ・役場職員、地区の方にとって貴重な経験となった。臨時災害放送局等の存在や必要性の周知ができたと思う。

お問合せ先: 防災対策推進室 052-715-5008



【当局が搬入した臨時災害放送局設備】



【当局が搬入した災害対策用移動電源車】



【川根本町の園田町長へのインタビューの様子】